

令和 2 年 度

切 田 財 産 区 一 般 会 計  
歳 入 歳 出 決 算 審 査 意 見 書

十 和 田 市 監 査 委 員

十市監委第72号  
令和3年10月6日

切田財産区管理者  
十和田市長 小山田 久 様

十和田市監査委員 久保光造

十和田市監査委員 山本秀典

令和2年度切田財産区一般会計歳入歳出決算審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき審査に付された令和2年度切田財産区一般会計歳入歳出決算を審査した結果、別紙のとおり意見を提出します。

# 令和2年度切田財産区一般会計 歳入歳出決算審査意見

## 1 審査の概要

### (1) 審査の対象

令和2年度切田財産区一般会計歳入歳出決算

### (2) 審査の期間

令和3年8月12日から令和3年10月6日まで

### (3) 審査の方法

この審査に当たっては、歳入歳出決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているか、計数に誤りはないか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、財産の管理は適正であるか等に重点をおき実施した。

## 2 審査の結果

審査に付された決算書等は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。また、予算の執行状況についても適正と認められた。

### (1) 決算収支の状況

当年度の決算額は、予算現額 12,587,000円に対し、歳入 12,583,049円、歳出 7,152,894円で、歳入歳出差引額は 5,430,155円となり、翌年度へ繰り越すべき財源がないことから、その額が実質収支額となっている。

最近2か年の決算収支状況は、次表のとおりである。

#### 決 算 収 支 状 況

| 区 分                               | 令和2年度      | 令和元年度      |
|-----------------------------------|------------|------------|
| 歳入総額 ①                            | 12,583,049 | 17,756,970 |
| 歳出総額 ②                            | 7,152,894  | 14,211,979 |
| 歳入歳出差引額 ①－② ③                     | 5,430,155  | 3,544,991  |
| 翌年度へ繰り越すべき財源 ④                    | 0          | 0          |
| 実質収支額 ③－④ ⑤                       | 5,430,155  | 3,544,991  |
| 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額 ⑥ | 2,800,000  | 1,800,000  |

### (2) 歳 入

当年度の収入済額は、12,583,049円で、調定額と同額であり、前年度に比べて5,173,921円(29.1%)の減少となっている。

収入済額の内訳は、使用料 2,610円、県補助金 204,508円、財産運用収入 117,429円、基金繰入金 8,681,000円、前年度繰越金 1,744,991円、歳計現金預金利子104円と造林木販売収益分収金 1,832,407円の雑入 1,832,511円となっている。

### (3) 歳 出

当年度の支出済額は、7,152,894円で、予算現額に対する執行率は 56.8%となり、前年度に比べて 7,059,085円(49.7%)の減少となっている。

支出済額の内訳は、議会費 2,298,949円、総務管理費 4,853,945円となっている。

総務管理費の内訳は、財産管理費 13,616円、森林総合整備事業費 1,219,900円、負担金、補助及び交付金 32,000円と積立金 3,588,429円の諸費 3,620,429円となっている。

### (4) そ の 他

当年度末(令和3年3月31日)現在の財政調整基金は、25,266,932円となっている。

事業については、2.95haの下刈り、1.78haの除伐・枝打などの造林事業を実施している。

令和 2 年 度

深 持 財 産 区 一 般 会 計  
歳 入 歳 出 決 算 審 査 意 見 書

十 和 田 市 監 査 委 員

十市監委第72号

令和3年10月6日

深持財産区管理者

十和田市長 小山田 久 様

十和田市監査委員 久保光造

十和田市監査委員 山本秀典

令和2年度深持財産区一般会計歳入歳出決算審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき審査に付された令和2年度深持財産区一般会計歳入歳出決算を審査した結果、別紙のとおり意見を提出します。

# 令和2年度深持財産区一般会計 歳入歳出決算審査意見

## 1 審査の概要

### (1) 審査の対象

令和2年度深持財産区一般会計歳入歳出決算

### (2) 審査の期間

令和3年8月12日から令和3年10月6日まで

### (3) 審査の方法

この審査に当たっては、歳入歳出決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているか、計数に誤りはないか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、財産の管理は適正であるか等に重点をおき実施した。

## 2 審査の結果

審査に付された決算書等は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。また、予算の執行状況についても適正と認められた。

### (1) 決算収支の状況

当年度の決算額は、予算現額 16,049,000円に対し、歳入 16,068,258円、歳出 9,530,075円で、歳入歳出差引額は 6,538,183円となり、翌年度へ繰り越すべき財源がないことから、その額が実質収支額となっている。

最近2か年の決算収支状況は、次表のとおりである。

#### 決 算 収 支 状 況

| 区 分                               | 令和2年度      | 令和元年度      |
|-----------------------------------|------------|------------|
| 歳入総額 ①                            | 16,068,258 | 15,449,035 |
| 歳出総額 ②                            | 9,530,075  | 12,776,588 |
| 歳入歳出差引額 ①-② ③                     | 6,538,183  | 2,672,447  |
| 翌年度へ繰り越すべき財源 ④                    | 0          | 0          |
| 実質収支額 ③-④ ⑤                       | 6,538,183  | 2,672,447  |
| 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額 ⑥ | 3,300,000  | 1,400,000  |

### (2) 歳 入

当年度の収入済額は、16,068,258円で、調定額と同額であり、前年度に比べて619,223円(4.0%)の増加となっている。

収入済額の内訳は、使用料 355,480円、財産運用収入 6,245,269円、基金繰入金 5,044,000円、前年度繰越金 1,272,447円、森林総合研究所分収造林受託事業収入 2,952,400円と立木伐採補償料 195,469円などの雑入 198,662円の諸収入 3,151,062円となっている。

### (3) 歳 出

当年度の支出済額は、9,530,075円で、予算現額に対する執行率は59.4%となり、前年度に比べて3,246,513円(25.4%)の減少となっている。

支出済額の内訳は、議会費 2,886,354円、総務管理費 6,643,721円となっている。

総務管理費の内訳は、財産管理費 1,088,902円、森林総合整備事業費 258,285円、森林総合研究所分収造林費 2,698,300円、負担金、補助及び交付金 1,280,000円と積立金 690,242円及び繰出金 627,992円の諸費 2,598,234円となっている。

### (4) その他

当年度末(令和3年3月31日)現在の財政調整基金は、40,902,442円となっている。

事業については、造林事業として13.86haの除伐、新型コロナウイルス感染症対策用不織布マスク・消毒液の購入(財産区域世帯へ配布)を実施している。



令和 2 年 度

大 深 内 財 産 区 一 般 会 計  
歳 入 歳 出 決 算 審 査 意 見 書

十 和 田 市 監 査 委 員

十市監委第72号

令和3年10月6日

大深内財産区管理者

十和田市長 小山田 久 様

十和田市監査委員

久保光造

十和田市監査委員

山本秀典

令和2年度大深内財産区一般会計歳入歳出決算審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき審査に付された令和2年度大深内財産区一般会計歳入歳出決算を審査した結果、別紙のとおり意見を提出します。

# 令和2年度大深内財産区一般会計 歳入歳出決算審査意見

## 1 審査の概要

### (1) 審査の対象

令和2年度大深内財産区一般会計歳入歳出決算

### (2) 審査の期間

令和3年8月12日から令和3年10月6日まで

### (3) 審査の方法

この審査に当たっては、歳入歳出決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているか、計数に誤りはないか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、財産の管理は適正であるか等に重点をおき実施した。

## 2 審査の結果

審査に付された決算書等は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。また、予算の執行状況についても適正と認められた。

### (1) 決算収支の状況

当年度の決算額は、予算現額 2,989,000円に対し、歳入 2,989,230円、歳出 1,658,678円で、歳入歳出差引額は 1,330,552円となり、翌年度へ繰り越すべき財源がないことから、その額が実質収支額となっている。

最近2か年の決算収支状況は、次表のとおりである。

#### 決 算 収 支 状 況

| 区 分                               | 令和2年度     | 令和元年度     |
|-----------------------------------|-----------|-----------|
| 歳入総額 ①                            | 2,989,230 | 3,298,828 |
| 歳出総額 ②                            | 1,658,678 | 2,837,376 |
| 歳入歳出差引額 ①－② ③                     | 1,330,552 | 461,452   |
| 翌年度へ繰り越すべき財源 ④                    | 0         | 0         |
| 実質収支額 ③－④ ⑤                       | 1,330,552 | 461,452   |
| 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額 ⑥ | 700,000   | 240,000   |

### (2) 歳 入

当年度の収入済額は、2,989,230円で、調定額と同額であり、前年度に比べて309,598円(9.4%)の減少となっている。

収入済額の内訳は、財産運用収入 52,517円、基金繰入金 929,000円、前年度繰越金 221,452円、部分林分収金 1,786,240円などの雑入1,786,261円となっている。

### (3) 歳 出

当年度の支出済額は、1,658,678円で、予算現額に対する執行率は 55.5%となり、前年度に比べて 1,178,698円(41.5%)の減少となっている。

支出済額の内訳は、議会費 644,549円、総務管理費 1,014,129円となっている。

総務管理費の内訳は、財産管理費 5,280円、負担金、補助及び交付金 2,000円と積立金 1,006,849円の諸費 1,008,849円となっている。

### (4) その他

当年度末(令和3年3月31日)現在の財政調整基金は、7,781,047円となっている。

令和 2 年 度

法 量 財 産 区 一 般 会 計  
歳 入 歳 出 決 算 審 査 意 見 書

十 和 田 市 監 査 委 員

十市監委第72号  
令和3年10月6日

法量財産区管理者

十和田市長 小山田 久 様

十和田市監査委員 久保光造

十和田市監査委員 山本秀典

令和2年度法量財産区一般会計歳入歳出決算審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき審査に付された令和2年度法量財産区一般会計歳入歳出決算を審査した結果、別紙のとおり意見を提出します。

# 令和2年度法量財産区一般会計 歳入歳出決算審査意見

## 1 審査の概要

### (1) 審査の対象

令和2年度法量財産区一般会計歳入歳出決算

### (2) 審査の期間

令和3年8月12日から令和3年10月6日まで

### (3) 審査の方法

この審査に当たっては、歳入歳出決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているか、計数に誤りはないか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、財産の管理は適正であるか等に重点をおき実施した。

## 2 審査の結果

審査に付された決算書等は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。また、予算の執行状況についても適正と認められた。

### (1) 決算収支の状況

当年度の決算額は、予算現額 17,211,000円に対し、歳入 17,217,954円、歳出 9,650,524円で、歳入歳出差引額は 7,567,430円となり、翌年度へ繰り越すべき財源がないことから、その額が実質収支額となっている。

最近2か年の決算収支状況は、次表のとおりである。

#### 決 算 収 支 状 況

| 区 分                               | 令和2年度      | 令和元年度      |
|-----------------------------------|------------|------------|
| 歳入総額 ①                            | 17,217,954 | 19,779,915 |
| 歳出総額 ②                            | 9,650,524  | 14,070,528 |
| 歳入歳出差引額 ①－② ③                     | 7,567,430  | 5,709,387  |
| 翌年度へ繰り越すべき財源 ④                    | 0          | 0          |
| 実質収支額 ③－④ ⑤                       | 7,567,430  | 5,709,387  |
| 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額 ⑥ | 3,800,000  | 2,900,000  |

### (2) 歳 入

当年度の収入済額は、17,217,954円で、調定額と同額であり、前年度に比べて2,561,961円(13.0%)の減少となっている。

収入済額の内訳は、使用料 3,344,536円、県補助金 1,403,730円、財産運用収入 18,716円、基金繰入金 8,698,000円、前年度繰越金 2,809,387円、立木伐採補償金 943,482円など雑入が 943,585円となっている。

### (3) 歳 出

当年度の支出済額は、9,650,524円で、予算現額に対する執行率は 56.1%となり、前年度に比べて 4,420,004円(31.4%)の減少となっている。

支出済額の内訳は、議会費 3,768,436円、総務管理費 5,882,088円となっている。

総務管理費の内訳は、財産管理費 52,940円、森林総合整備事業費 1,778,856円、林道維持費 312,400円、負担金、補助及び交付金 2,090,000円と積立金 1,144,716円及び繰出金 503,176円の諸費 3,737,892円となっている。

### (4) その他

当年度末(令和3年3月31日)現在の財政調整基金は、48,209,107円となっている。  
事業としては、造林事業として 8.07haの下刈りを実施している。



令和 2 年 度

奥瀬財産区一般会計  
歳入歳出決算審査意見書

十和田市監査委員

十市監委第72号

令和3年10月6日

奥瀬財産区管理者

十和田市長 小山田 久 様

十和田市監査委員 久保光造

十和田市監査委員 山本秀典

令和2年度奥瀬財産区一般会計歳入歳出決算審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき審査に付された令和2年度奥瀬財産区一般会計歳入歳出決算を審査した結果、別紙のとおり意見を提出します。

# 令和2年度奥瀬財産区一般会計 歳入歳出決算審査意見

## 1 審査の概要

### (1) 審査の対象

令和2年度奥瀬財産区一般会計歳入歳出決算

### (2) 審査の期間

令和3年8月12日から令和3年10月6日まで

### (3) 審査の方法

この審査に当たっては、歳入歳出決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているか、計数に誤りはないか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、財産の管理は適正であるか等に重点をおき実施した。

## 2 審査の結果

審査に付された決算書等は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。また、予算の執行状況についても適正と認められた。

### (1) 決算収支の状況

当年度の決算額は、予算現額 37,059,000円に対し、歳入 37,077,014円、歳出 28,682,456円で、歳入歳出差引額は 8,394,558円となり、翌年度へ繰り越すべき財源がないことから、その額が実質収支額となっている。

最近2か年の決算収支状況は、次表のとおりである。

#### 決 算 収 支 状 況

| 区 分                               | 令和2年度      | 令和元年度      |
|-----------------------------------|------------|------------|
|                                   | 円          | 円          |
| 歳入総額 ①                            | 37,077,014 | 39,534,584 |
| 歳出総額 ②                            | 28,682,456 | 36,161,962 |
| 歳入歳出差引額 ①-② ③                     | 8,394,558  | 3,372,622  |
| 翌年度へ繰り越すべき財源 ④                    | 0          | 0          |
| 実質収支額 ③-④ ⑤                       | 8,394,558  | 3,372,622  |
| 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額 ⑥ | 4,200,000  | 1,700,000  |

### (2) 歳 入

当年度の収入済額は、37,077,014円で、調定額と同額であり、前年度に比べて2,457,570円(6.2%)の減少となっている。

収入済額の内訳は、使用料 1,367,810円、県補助金 4,564,929円、財産運用収入 12,205円、基金繰入金 17,415,000円、前年度繰越金 1,672,622円、森林総合研究所分収造林受託事業収入 4,049,100円と立木伐採補償金 4,022,749円、分収造林分収金 3,972,416円などの雑入 7,995,348円の諸収入 12,044,448円となっている。

### (3) 歳 出

当年度の支出済額は、28,682,456円で、予算現額に対する執行率は 77.4%となり、前年度に比べて 7,479,506円(20.7%)の減少となっている。

支出済額の内訳は、議会費 3,590,722円、総務管理費 25,091,734円となっている。

総務管理費の内訳は、財産管理費 20,605円、森林総合整備事業費 6,126,600円、森林総合研究所分収造林費 3,894,000円、負担金、補助及び交付金 2,601,000円と積立金 11,935,205円、繰出金 514,324円の諸費 15,050,529円となっている。

### (4) その他

当年度末(令和3年3月31日)現在の財政調整基金は、39,600,054円となっている。事業としては、造林事業として 26.8haの下刈り、26.29haの保育間伐を実施している。

令和 2 年 度

沢田財産区一般会計  
歳入歳出決算審査意見書

十和田市監査委員

十市監委第72号  
令和3年10月6日

沢田財産区管理者  
十和田市長 小山田 久 様

十和田市監査委員 久保光造

十和田市監査委員 山本秀典

令和2年度沢田財産区一般会計歳入歳出決算審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき審査に付された令和2年度沢田財産区一般会計歳入歳出決算を審査した結果、別紙のとおり意見を提出します。

# 令和2年度沢田財産区一般会計 歳入歳出決算審査意見

## 1 審査の概要

### (1) 審査の対象

令和2年度沢田財産区一般会計歳入歳出決算

### (2) 審査の期間

令和3年8月12日から令和3年10月6日まで

### (3) 審査の方法

この審査に当たっては、歳入歳出決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているか、計数に誤りはないか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、財産の管理は適正であるか等に重点をおき実施した。

## 2 審査の結果

審査に付された決算書等は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。また、予算の執行状況についても適正と認められた。

### (1) 決算収支の状況

当年度の決算額は、予算現額 58,786,000円に対し、歳入 58,785,798円、歳出 53,942,195円で、歳入歳出差引額は 4,843,603円となり、翌年度へ繰り越すべき財源がないことから、その額が実質収支額となっている。

最近2か年の決算収支状況は、次表のとおりである。

#### 決 算 収 支 状 況

| 区 分                               | 令和2年度      | 令和元年度     |
|-----------------------------------|------------|-----------|
|                                   | 円          | 円         |
| 歳入総額 ①                            | 58,785,798 | 4,445,658 |
| 歳出総額 ②                            | 53,942,195 | 3,265,670 |
| 歳入歳出差引額 ①-② ③                     | 4,843,603  | 1,179,988 |
| 翌年度へ繰り越すべき財源 ④                    | 0          | 0         |
| 実質収支額 ③-④ ⑤                       | 4,843,603  | 1,179,988 |
| 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額 ⑥ | 2,500,000  | 600,000   |

### (2) 歳 入

当年度の収入済額は、58,785,798円で、調定額と同額であり、前年度に比べて54,340,140円(1,222.3%)の増加となっている。

収入済額の内訳は、使用料 5,220円、県補助金 318,318円、財産運用収入 1,369円、基金繰入金 3,506,000円、前年度繰越金 579,988円、分収造林分収金 54,374,848円などの雑入 54,374,903円となっている。

### (3) 歳 出

当年度の支出済額は、53,942,195円で、予算現額に対する執行率は91.8%となり、前年度に比べて50,676,525円(1,551.8%)の増加となっている。

支出済額の内訳は、議会費 915,228円、総務管理費 53,026,967円となっている。

総務管理費の内訳は、財産管理費 5,280円、森林総合整備事業費 352,000円、負担金、補助及び交付金 86,000円と積立金 52,108,369円及び繰出金 475,318円の諸費 52,669,687円となっている。

### (4) そ の 他

当年度末(令和3年3月31日)現在の財政調整基金は、55,029,590円となっている。

事業としては、造林事業として1.83haの下刈りを実施している。